

第1回 区行政のあり方懇談会（平成27年9月8日）における主な意見

住民自治

- ・区の単位で意見集約した方が結果的にうまくいく事務、今欠けているがあればより充実するものは何か考えると、まちづくりや福祉の分野で問題提起があると思う。
- ・区で執行すれば二重手間にならず、地区ごとに合理的に市民との信頼感の中で色々な施策が総合的にできる業務は何かを考え、区ごとにニーズを集約していくのがよい。

区長権限

- ・市には区に縦割りの事務所がいっぱいある。区単位の出先があるなら、なるべく区に集合してもらい住民の見やすい形にしていくことが重要ではないか。
- ・区長のガバナンスがあるのか、区長のリーダーシップが発揮できるのか、それを支えるトップマネジメント体制があるか、少しずつ段階的に、開かれた形で制度を作ることも必要。

予算

- ・各局が区で重点的に進めたい施策については、当該区の予算要求を尊重し、各局長、市長も少なくとも協力することが必要ではないか。
- ・ある程度の予算を市が用意し、それを各区が予算要求して取りに行くような、区のよい施策については予算がついてくる仕組みがあれば何かできるかもしれない。
- ・区のカラーを持ってやってもらいたい事項については、局の予算要求であっても、その使い方については局と区が協力する仕組みができないか。

企画・計画

- ・区の将来プランを早く作り、区の独自性を打ち出すような目標を決めて、そこにアプローチするときにはどのような権限、財源があるのか検討する、そういうやり方が望ましい。
- ・区長がその区を運営していくにあたっては、区長のブレーンとなる人を置いたり、区長が区内の組織を編成できることが必要。
- ・区のガバナンスとかリーダーシップ、トップマネジメントを考えると、区の企画部門は本当に強化しないといけない。

人事

- ・区を支える総合的な人材、福祉もまちづくりもわかって地域状況に長けている人を育てていけるか。市全体の視点も必要な大変な仕事なので、環境整備やキャリアパスの用意が必要。

条例

- ・住民自治を強化する流れの中で、区がやっていくものを条例化していくので、支障なくできるものを中心とすべきであり、区の役割の見直しに制約がかかるようでは問題があると思う。
- ・条例を事細かに書いてしまうと、結局、各区同じになり地域特性に応じてやりたいことがやれなくなる可能性がある。
- ・区役所は最低限、市の分所としての役割と、局と話し合いながらではあるが、自由にやれる、そういう規定の条例がよいのではないか。

総合区

- ・総合区というと、区の役割が非常に大きいイメージだが、今の区に著しく何かまかせるといっても、現行の区長を特別職とし、区の役割を条例でしっかり定めるものである。
- ・区づくり予算が大きい横浜市は、その使途に関して区ごとに検討する場を作っており、それを制度化するイメージが総合区で、区長を特別職としている。
- ・区単位で議論した方が執行管理しやすいものから始めて、意見集約を徐々に拡大して行く。総合区を小さく生んで大きく育てれば、現行の名古屋市もやっていけるのではないか。
- ・区長が議会同意人事となれば、候補者の目標等について議会の質疑を受けることになる。また、特別職は定年がないので、定年までの1,2年をつつがなく過ごすことはなくなるのでは。

区長公選

- ・区長公選としても、投票率が低い現状、適切な人が選ばれるのか疑問。住民が区政に参加する仕組みや枠組みを考えるのが先ではないか。
- ・区長には、市の行政のやり方・仕組みをある程度知った上で、区の行政組織と協力して区民ニーズに答えていくように仕事をやっていくことが必要。
- ・市役所内の行政マンの中から、区政のビジョンを持った人が意見表明し、支持される仕組みができないか。
- ・議論の順番は、まず区でどのくらい意見集約をするか、次に今の議会の役割をどう考えるか、次に区長を特別職にするか、最後に特別職にした場合、区長公選制にするか。